

第7章 計画の推進

7-1 計画の推進に向けて

1)市民・事業者・市が協働した取組の実施

省エネルギー・省資源推進協議会では、市民・事業者の取組の進行管理をするに当たり「出雲市省エネルギー・省資源推進協議会」を設けています。本計画においても引き続き、市民や事業者との取組を推進する団体を設け、地球温暖化対策の取組や普及啓発活動を市と協働し、より一層推進します。

また、推進団体を設置するにあたり、図表7-1-1のように名称と役割を整理し、本計画に基づく結果の検証及び評価は、出雲市環境審議会において実施することとします。

■図表7-1-1 推進団体

項目	出雲市省エネルギー・省資源推進協議会	第2次出雲市地球温暖化対策実行計画
団体の名称	出雲市省エネルギー・省資源推進協議会	出雲市地球温暖化対策協議会（仮称）
設置目的	省エネルギー・省資源の「取組を継続・拡大する」という基本方針に基づき、市民、事業者と協力して、地球温暖化対策や省エネルギーの取組を進めるために設置	省エネルギー・省資源から、さらに発展した取組を行うことを目指し、市民、事業者と市が協働し、地域や所属団体に根差した取組や普及啓発活動を実践する団体とする。
団体の役割	①計画に基づく結果の検証及び評価 ②取組の拡大に向けた啓発活動 ③環境保全に関わる率先的な行動の実践 ④その他目的達成のために必要な事項	①取組の拡大に向けた啓発活動 ②地域や所属団体などでの地球温暖化対策、環境保全に関する率先的な行動の実践 ③その他目的達成のために必要な事項

2)市の取組の実施

本市では、地方公共団体実行計画事務事業編として、「いつもエコオフィス・アクションプログラムⅢ」を定めています。当該プログラムに従い、市の事務事業における省エネルギーの取組やごみ減量化を推進します。

7-2 進捗管理

1) 進捗管理の流れ

本計画では、第2次出雲市環境基本計画及び省エネルギー・ビジョンと同様に、「計画 (Plan)」、「実行 (Do)」、「点検・評価 (Check)」、「見直し (Action)」の「PDCAサイクル」を展開し、毎年進捗状況を確認することで、計画の推進と取組の改善を進めます。

■図表 7-2-1 PDCA の流れ

進行管理 (PDCA)	実施項目
計画 (Plan)	本計画を市民、事業者及び市の施策・取組の行動指針とする。
実行 (Do)	市民、事業者及び市が、それぞれに計画の施策・取組を推進するとともに、出雲市地球温暖化対策協議会（仮称）を通じ、協働して取組の継続と拡大を図る。
点検・評価 (Check)	<p>【計画の総合的な点検・評価】</p> <p>出雲市環境審議会において、市が毎年度作成する環境に関する報告書（「環境レポート」）により、計画の進捗状況を評価し、必要に応じて施策・取組の見直しなどの意見や提言を行う。</p> <p>【結果の公表】</p> <p>環境レポートやホームページなどで公表</p>
見直し (Action)	<p>【計画改定時】</p> <p>本計画の計画期間は、平成30年度（2018）から2022年までの5年間としている。計画期間満了後は、毎年の点検・評価、地球温暖化あるいは気候変動に関する最新の動向を踏まえ、目標、施策及び取組等の見直しを行うとともに、出雲市環境基本計画に統合する。</p>

2) 点検評価項目について

①CO₂排出量

CO₂排出量により、計画の目標達成状況を点検・評価します。

②市民・事業者及び市の取組

これらの取組は、環境基本計画の評価項目と整合をとり、「環境レポート」で点検・評価を行います。